

令和2年度 第1回総合教育会議 会議録

日 時 令和2年12月23日（水） 午前11時

場 所 野々市市役所 2階 201会議室

協 議 事 項

- 1 少人数学級に関する国の動きについて
- 2 コミュニティ・スクールの設置について
- 3 教職員の多忙化解消について

そ の 他

構成員

野々市市長	栗 貴章
教育長	大久保 邦彦
教育長職務代理者	松野 勝夫
委員	宮川 美保子
”	安嶋 是晴
”	高桑 奈美

欠席委員

委員	松本 哲幸
----	-------

出席した事務局職員

総務部長	加藤 良一
総務課長	押田 浩三
教育文化部長	中田 八千代
教育委員会事務局参事兼学校教育課長	松田 英樹
教育総務課長	塩田 健
生涯学習課長	松村 隆一
教育総務課課長補佐	井沢 友宏
教育総務課庶務係長	盛本 圭一
生涯学習課青少年係長	中山 博貴

傍聴人 0人

議 事

開会 （午前 11 時）

《議長挨拶》

栗 議長 令和 2 年度第 1 回総合教育会議の開催にあたりまして、皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろより野々市市の教育の充実、また発展に多大なるご尽力をいただきました。さらに今年は、新型コロナウイルス感染症対策ということでございまして、教育現場をはじめ皆様には大変なご苦勞をいただいたと思っております。そのような中にありまして、教育長はじめ、委員の皆様方には、様々、迅速な対応をしていただけたと思っております、まず心からお礼を申し上げたいと思います。大変な 1 年でありましたけれども、今日は、若干、国の方も動きがございましたので、協議をお願いしたいと思っております。それでは早速ですけれども、次第に従いまして議事を進めて参りたいと思います。以降、着座で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、協議事項が 3 点ありますけれども、まず 1 点目の「少人数学級に関する国の動きについて」を協議したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

松田 参事 資料の方を用意いたしましたので、資料に基づいてお話をさせていただきます。報道等ございましたとおり、国の方で、小学校 2 年から 6 年につきましても、令和 3 年から 7 年かけて 35 人以下のクラスということで少人数学級の動きが出て参りました。それに基づいてのものでございます。コンパクトに表にまとめましたのが、「1（2）新たな国の動き」の表でございます。現状の学級編制の標準に基づくものは、小学校 1 年が 35 人ということですが、その一段下になりますが、県の学級編制の弾力化ということで実際には小学校の 2 年から 4 年、中学校 1 年も 35 人ということで、これは加配の定数を使って 35 人学級を今しているというのが現状でございます。

この度、今後、国がめざす学級編制、当面めざす編制というのは、今ほど説明しました 1 年から 6 年すべての学年が 35 人以下になるように、来年度から 2 年生が 35 人以下になっていくと、そういったものです。

先ほど加配定数と言いましたが、これを基礎定数化することです。今現実、小学校では 9 割ぐらいが、もう 35 人以下になっている状

況もあるというようなことも聞いておりますので、実際には35人学級になっても教員はそれほど増えないということでございます。

この動きを受けて、今後どういったことが課題になってくるのかというのが、「2. 実現に向けての課題」にまとめてございます。簡単に説明しますと、別冊の資料4でございます。少人数学級を実施する場合、現行制度と比べて、各学校で通常学級数が増えますので、本市において、空き教室が十分でない学校がほとんどでございますので、教室が不足するといった学校の施設面での対応というものが今後、本市特有の問題としては、起こってくるということでございます。

この件については、今年度の6月の市議会定例会で、岩見議員の方から、コロナ禍にあって20人以下学級をめざすべきではないかといったご質問がございました。その時には、本市としては、当面すべての学年で35人以下ということで、施設の問題もありますのでというような回答をしております。

この別冊資料4ですけれども、35人学級の場合の、上のほうから「令和2年度の学級数」、「令和2年度の空き教室数」、それから「35人学級見込み数の最大値」を書いたもので、野々市小学校では不足が起こる可能性があるということです。

ところが、これが30人学級になった場合には、かなり状況が変わって参りまして、野々市小学校はかなり不足数が多くなりますし、それ以外の学校でも不足が予想されるということでございます。30人学級となった時には、おそらく教員ももうちょっと増えてくるのではないかと思います。

というところで、「3. 考えられる解決策」ということで、ここに書いてありますとおり、なかなか教室数を短期間で確保するのは難しいので、国の方は段階的にというところもコメントされているようです。ただそうなった場合に、本市だけ、何でできないのかというようなそういった市民の混乱を招かないように、いろいろなところを検討していく必要があるのではないかとというようなことをまとめてございます。説明は以上です。

栗 議長 少人数学級に関する国の動きについて、また野々市の状況についても説明がありましたけれども、皆さんの方から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

安嶋 委員 今ほど、野々市固有の課題として、空き教室の問題が提起されていましたが、当然、教室を増やすということは、先生の人数も増やさなければいけないということになるかと思います。その結果、いわゆる学校経営のマネジメントというものの負担も増えるのかなと思いますが、例えば教員の組織が大きくなるにつれて、何らかの野々市として、学校マネジメントのサ

ポートする仕組みとか、何かそういうことの考えはないのかということが
気になったのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

松田 参事 確かに本市は学校の規模がどんどん大きくなって、教員数が増えてくれば
くるほど、やはり教員の監督それから管理、そういった面での負担が増え
てくるというところで心配はいたしております。教育委員会から援助はし
てはおりますけれども、今後さらに増えていった場合ということで、さら
なる援助が必要になってくると思っております。

ただし、35 人学級の場合は、既に加配でかなりきめ細かな指導というこ
とで、少人数学級ではなくて少人数指導、算数などで1クラスを2つに分け
たりとか、様々な加配が入っておりますので、そういう加配定数を基礎定
数に移しながらということになり、加配が結局減ることになるので、そん
なに大きく教員が今すぐ増えるという状況ではないのではないかというよ
うなことも言われております。当面は大丈夫だと思います。

安嶋 委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

栗 議長 ほかにございませんか。

ないようであります。ただいまのご質問も含めまして、当面、施設等につ
いても、例えば具体的に来年度、急いで対応しなければならないというこ
とでもなさそうでもありますので、将来的に、国の動向もさらに見ながら、
しっかりと対応をしていきたいと思っております。また、皆さんの方からも、適
時、ご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げ
たいと思っております。

それでは、次に行きたいと思っております。協議事項の2として「コミュニ
ティ・スクールの設置について」ということとさせていただきます。事務局の方から説明
をお願いいたします。

松村 課長 それでは資料の方は4頁目をお開きください。生涯学習課の新規事業、そ
の概要をご説明いたします。「地域とともにある学校、野々市版コミュニ
ティ・スクールの導入に向けて」ということとさせていただきます。それでは、次に
5頁目をご覧ください。コミュニティ・スクールとはということで、簡単
に言いますと、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むことが
可能となる地域とともにある学校へ転換を図るための有効な仕組みであり
ます。学校運営に、保護者や地域の方が参画する学校運営協議会と学校と
地域をつなぐ役割を担う地域学校協働本部で構成されることとなります。
国におきましては、平成29年3月より、コミュニティ・スクール設置の義
務を課しまして、令和4年度までに、すべての公立学校において導入をめ
ざしておるところでございます。そうしたことを受けまして本市では、令
和4年度に市内すべての小中学校に学校運営協議会の設置をめざしている

ものでございます。

続きまして、6頁目をご覧ください。このコミュニティ・スクールの導入の背景でございますが、「子どもたちの豊かな成長のために」ということで書いてございますが、まず子どもを取り巻く課題、不登校やいじめ、校内暴力など、また教職員を取り巻く課題、多忙化の改善、また時代の進歩に伴う課題、例えばGIGAスクール構想など、そういうものが多数ございます。そういったことを受けまして、平成29年には、国から、学校における働き方改革に関する緊急対策が提言されまして、学校業務の見直しが求められているところでございます。つまり、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、先生だけではなく、家庭地域の皆さん、社会総がかりでの教育の実現が不可欠だということで、市民一人一人が当事者として主体的に自分たちの力で学校や地域を作り上げていくことが大切だということが背景にございます。

7頁目をご覧ください。そうした中、県内の動きはと申しますと、県内では金沢市、能美市、かほく市が導入済みでございます。また他市の動向についてですが、白山市は、令和3年度にはモデル校を導入予定と伺っております。加賀市におきましても、何かしらの形で令和4年度から導入したいと伺っております。また、最後に小松市の方は、小中一貫校で、コミュニティ・スクールの導入を先行的に進めていくようなことも伺っております。つまり、近隣自治体のほとんどが、何かしらの形で、このコミュニティ・スクールの既に導入または導入に向けて動き出しているところでございます。

それでは8頁目をご覧ください。これまでも、学校には学校評議員制度がございました。そちらとの関係性でございますが、学校の事務負担を減らすとともに、効率的な運営をめざす観点から、学校運営協議会制度に吸収統合します。つまり、新しい取り組みを始めるのではなくて、今までの取り組みを段階的に発展させるイメージとなります。

続きまして9頁目をご覧ください。コミュニティ・スクールの全体イメージの概略を書かせていただいております。学校運営協議会におきましては、学校が抱える困りごとについて、先生と地域の人達が一緒になって考えて改善を図っていく、提案していくということがまずあります。また、学校のビジョンについて協議承認をするようなことも起こります。また、学校支援については、今から申します地域学校協働本部の方に依頼をかけるとか、そういった業務があると思われまして。そうした中で、地域学校協働本部は、地域コーディネーターの方を配置しまして、まず、学校が求めている人材派遣について受け皿となっただきまして、地域の方々を、地域

学校協働本部でいろいろ探しまして、その方々を学校の方に派遣するというイメージになりまして、全体的に地域の方々が学校に関わりを持つような感じをイメージしたものでございます。また詳細は後程申します。

10 頁目をご覧ください。そうした中、このコミュニティ・スクールを設置いたしましたら、この3つの肩書きを持った方が新しく生まれることになります。まずはCSディレクター。学校運営協議会の運営に関わる人です。この方につきましては、小中学校に1名配置を予定しております計7名です。今まで、学校評議員制度で事務を行っていた教頭先生に変わります。この運営については新しくCSディレクター、教職員のOBの方を想定しておりますが、そういった方々に担っていただきたいと考えております。次に、学校運営協議会委員でございます。これは、今のところですが、各小中学校に10名以内、校長先生教頭先生を含めまして10名以内を予定しております。町内会長、公民館関係者、そういった方々に入っていたいただきたいと考えておりますし、従前からありました学校評議員制度の委員の皆様にも当然入っていただければよろしいのかなと考えています。また、人材の要望の受け手となります地域コーディネーター1人に入っていたきまして、各学校運営協議会の要望等、必要なことをされる方を配置し、そういった方々で、コミュニティ・スクールを運営していきたいと考えております。

それでは11頁目をご覧ください。具体的に学校運営協議会ではどのようなことをするかということで、もう少し掘り下げますと、学校が抱えている課題、学力、体力の向上、学校行事の見直し、携帯電話の学校への持ち込みに係る対応等につきまして、学校運営協議会の委員の皆さんで熟議を活用して、保護者や地域の方が、学校とは違う視点で、具体的な解決策等について議論し合います。熟議といいますのは、理解が深まるとともに主体的な関わりが生まれるなど、委員会での合意形成の基本となるものでございます。熟議を重ねることで、学校の課題に対する理解を深めながら、より多くの意見を反映するとともに、学校家庭地域の役割を明確にして、具体的な支援活動につなげることが期待できるものでございます。

続きまして12頁目をご覧ください。既に学校で行われているようなことのお世話になりますが、このような形が、より一層進化して発展するようなイメージを持っていたいただければよろしいのかなと思っています。

13 頁にいけますが、1年の流れを簡単に書かせていただいております。各委員の皆様で協議した結果を校長先生が受け、学校運営に関する基本的な方針を作成いたしまして、学校運営協議会による承認、基本的な方針に基づきまして、学校運営や教育活動の実施、そういったサイクルになると思

われます。

続きまして、14 頁目をご覧ください。地域学校協働本部ですが、先ほどの学校運営協議会の協議内容、11 頁のアンダーラインが引いてあったところですが、こういった様々な課題を解決するために、学校の方からこういった方々に支援していただきたいと要望がありましたら、地域学校協働本部で受けまして、地域の方を学校に派遣するということが、まずは考えられます。今、私が申しましたことが、このポンチ絵の方に書かれているようなイメージになりますので、地域学校協働本部は、人材派遣を担うような組織になろうかと思っております。

15 頁目をご覧ください。このようなコミュニティ・スクールの魅力についてであります。学校にとっての魅力は、子どもたちと向き合う時間や質の高い授業づくりが可能となることだと考えております。また、学校の課題に対して、保護者や地域と一緒に対応が可能だと考えます。保護者にとっての魅力ですが、学校や地域に対する理解が深まると考えます。保護者同士や地域の方との繋がりは強まると思います。地域にとっての魅力ですが、学校を核として、地域の方がお互いの繋がりを強めることで、コミュニティの活性化が期待されます。また、子どもにとっての魅力ですが、子どもたちの学び、体験活動がさらに充実すると考えます。また、地域の方に見守られている意識が強まり、地域愛が、より強くなるのではないかと考えられます。

16 頁目をご覧ください。導入の成果について、ここに書いてございます。すぐに、大きな成果はなかなか期待できないのかなと思っております。中長期的な視点から見たときには、様々なメリットがもっと考えられると思います。まず、短期的視点ですが、学校に対する保護者、地域の理解が深まり、また教職員の多忙化の改善も期待できます。中期的視点ですが、保護者、地域による学校支援活動がさらに活発になると考えます。長期的には、教員の子どもと向き合う時間の増加と、学校と地域の連携強化が、より強くなると考えております。

最後になります。17 頁目をご覧ください。本市における導入までのスケジュールについて記載してございます。まず、令和2年度につきましては、来年2月14日日曜日に文化会館フォルテで、CSマイスターと書いてございますが、CSの導入及び実践に携わった実績を有する国からの推薦の方により研修会を開きまして、コミュニティ・スクールを大々的に宣伝したいと思っております。また、その際には、教育委員の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。令和3年度でございますが、準備委員会を発足し、CSの内容について協議していくと書いてございますが、実際には、令和

4年度からのスムーズな実施に向けた準備作業を行いたいと考えております。そして、令和4年4月に、市内のすべての小中学校に、コミュニティ・スクールを導入したいと考えております。

以上が生涯学習課の新規事業、その概要でございます。

栗 議長 はい、ありがとうございます。それでは、ただいま説明のありました「コミュニティ・スクールの設置について」協議を行いたいと思います。ご質問ご意見等ありましたら、ご発言いただきたいと思います。

松野 委員 8頁のCSについては、今ご説明があったとおりでございますが、現在ある評議員制度などで、現在ご支援いただいたりしている仕事が、こちらでということになるのでしょうか。発展的な解消という意味で。

松村 課長 おっしゃるとおりでございます。令和3年度までは、評議員制度がございますが、こちらで、議論されているようなことにつきましては、学校運営協議会制度の方に引き継いでいくようなイメージを持っていただければと思います。

松野 委員 評議員制度は、令和3年度でなくなると。

松村 課長 はい、そうです。

松野 委員 わかりました。

栗 議長 ほかにございますか。

安嶋 委員 令和4年までと決められている中で、それぞれに、実のあるものにしていただきたいと思います。市長としても推進にご協力をいただきたいと思っております。9頁のところ、CSディレクターについては、元教諭の人が担っていくという想定になっていますが、やはり、この運営をする上で気になるのが、地域コーディネーターの方の存在だと思います。総合的な調整ということになるので、学校のことも分かってないといけないし、地域のことも知らなければいけないと思うのですが、この役割の人というのは、どういった人を想定されているのか、ディレクターの方は各校1人ずつとなっていますが、この辺りはどのような存在として考えられているのか教えていただけますでしょうか。

松村 課長 地域学校協働本部の受け皿につきましては、実は内々に協議を始めておりまして、ののいちっ子を育てる市民会議の事務局の方々に担っていただきたいということで事務を進めております。

安嶋 委員 わかりました。ありがとうございます。

栗 議長 ほかにありますか。

なければ、ちょっと私の方から確認をさせて欲しいのですが、CSディレクターは、各校に1人必置ということになると思うので、国の方は財政措置を何か考えているのか、分かればお聞きしたいのですが。

松村 課長 他市の動向を見てみますと、時給制で勤務していただくようなイメージになりまして、またその財政措置につきましては、国の方で3分の1の補助があるということで聞いております。例えば、時給で1,480円ぐらいを想定しています。

栗 議長 それは国が言っている上限ですか。

松村 課長 そうです。その3分の1要件をクリアするための上限でいきますと1,480円ですので。その辺をイメージはしております。

栗 議長 元教員が理想とはいいいながら、先生の皆さんで適切な人が本当に来ていただけることになるのかどうかというの、ちょっと気になりますね。

大久保教育長 毎日7時間勤務で月20日間とか、そこまでの勤務は今想定してはいないですよ。

松村 課長 そこまでの勤務は、今想定していません。

栗 議長 来年度は、その人材をある程度考えていかないと、上手く令和4年度からスタート出来なくなるかなと思うので。

大久保教育長 あと1年ちょっとしかないですね。

栗 議長 形だけ作っても駄目なので、その辺も頭に入れて進めていただきたいと思えます。

ほかに何かありませんか。

それでは、このコミュニティ・スクールの設置については、今いただいたご意見などを踏まえまして、令和4年度からしっかりスタートできるように進めたいと思いますので、よろしくお話をいたします。

次に、3番目として「教職員の多忙化解消について」ということで協議したいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

塩田 課長 本市ではこれまで多忙化解消策といたしまして、正確な勤務状況を把握するためタイムレコーダーの設置、時間外における電話対応として、留守番電話の設置、また大規模校において授業で使用する教材資料作成の時間短縮のため複合機を増設するなど、様々な対策を実施しているところでございます。

本日は、今現在検討しております多忙化解消策といたしまして、統合型校務支援システム、そして、給食の公会計化などについてお話をさせていただきたいと思えます。

まず、統合型校務支援システムでございますけれども、こちらについては、平成31年の2月27日に開催されました平成30年度第2回の総合教育会議の協議事項として上げさせていただいておりまして、県内19市町が加盟する石川県市町教育委員会連合会において、統合型校務支援システム導入に向けた検討会を設立するというところで一度お話をさせていただいておりま

す。その後の経過、進捗、またこれからについて、再度、説明をさせていただきます。

まず、統合型校務支援システムについて、簡単に説明させていただきます。資料 21 頁でございますけれども、統合型校務支援システムは児童生徒に関するデータ、名前や住所、出欠状況、成績などを蓄積し、通知表や指導要録などの各種帳票の作成にかかる時間を大幅に短縮することができるシステムということでございます。こちらの導入によって、教職員の負担は大幅に軽減できると言われておりますので、今現在、多忙化解消策の一つとして導入に向けた事務作業を行っているところでございます。

我々、事務局の動きとしましては、平成 29 年度には、市単独で導入の検討をしておりました。しかしながら、導入費用コスト的なものもございまして、翌年度には他市と共同で調達をすれば、もう少し費用も抑えられるのではないかと、いろいろと検討を重ねてきたところでございます。その後、県内 19 市町が共同で調達するための検討会の設立をしたということでございまして、私も検討会のメンバーとして参加をさせていただいております。また実務レベルで、システム詳細について詰めていくワーキンググループの人員といたしまして、教育総務課の盛本係長、そして学校教育課の中島係長が参加し、現在、システムのメーカーが決定したという状況でございます。また、県内統一の帳票についても現在、検討中ということでございます。

会議の経過につきましては、19、20 頁に掲載してあるとおりでございます。今後の予定でございますけれども、来年 4 月に県教委連の方で入札をさせていただくということで、現在、話を進めておまして、今年度末までにはその仕様書の作成を終えたいと思っております。そして、県教委連で入札を実施していただいて、導入業者を選定するというところでございます。また、9 月から 11 月を目途に、仮稼働の開始ということで、今のところ考えております。そして、令和 4 年 4 月に本格稼働ということをめざして進めているところでございます。統合型校務支援システムの現状については、以上です。

次に給食の公会計化についてでございます。こちらについても、教職員の多忙化解消策の一つといたしまして、文部科学省よりガイドラインが示されております。学校給食費の徴収や未納の管理などは、本来、学校以外が担うべき業務であるということで、その業務については、自治体が担っていくべきということで、ガイドラインには示されております。また、給食費以外の学用品費の徴収等についても、併せて行うとより効果が高いと言われております。今現在は、各学校で行っております徴収事務の内容につ

いて、学校事務職員と意見交換をしております、現状の課題について整理しているということでもあります。その中で未納対応ということが一番の課題という話もございまして、今後、その対策について、どういうやり方がいいのか、どこまで学校が担って、どこからは地方自治体が担うべきなのか話し合いをしながら課題を整理していきたいと考えております。

また、公会計化となりますと公金でございますので、やはりシステムを導入して、きちんとした形で徴収等の業務に当たっていかなくてはならないのではないかとございまして。今現在は、システムのメーカーとデモ等も少しずつさせていただきながら、より良いシステムについて検討中ということでございまして。

また、給食公会計化のシステムでも、学用品等の費用についてはシステムに組み入れていないというメーカーもございまして。全国的に給食費と学用品費を同時徴収しているという事例も少ないということでございまして、その辺も課題として調査研究していかなくてはいけないということで、今現在、整理をしているところでございまして。

しかしながら、議会の方でも答弁をいたしておりますけれども、令和4年4月の実施に向けて、これらの課題を整理していかなくてはならないのではないかと考えております。

いずれにしても、先生が児童生徒と向き合う時間の確保のために、この多忙化解消について、より軽減できるように事務局側としては検討していきたいと考えております。以上でございます。

栗 議長 　　ただいま、「教職員の多忙化解消について」ということで、統合型校務支援システム、あるいは、給食費の公会計化などについて説明がありましたが、何か皆さんの方で、ご質問やご意見ありましたら、ご発言いただきたいと思っております。

塩田 課長 　　給食費の公会計化は、県内自治体で実施されているところはあるでしょうか。実際に実施されているところは、少ないです。学校が管理していたものを市の一般会計に繰り込まして、公会計化といっている市町もあるようです。未納の対応などについては、学校にそのままお願いをして、お金の流れだけは市の会計に繰り入れしているというような形もございまして、輪島市は来年度から導入したいということをお聞きしております。我々も輪島市の方にも問い合わせをしながら、その状況やシステムについてもお聞きしたりしております。

大久保教育長 　　給食費以外の扱いはどうなりますか。

塩田 課長 　　給食費は、ほぼ一律の金額ですが、学用品については、学年によっても費用が変わってくると思っておりますし、クラスによっても、もしかしたら変わっ

てくるかもしれません。クラスによって請求金額が変わってくるということになると、事務の煩雑さも出てくるのかなという課題があり、それをどう整理していくかということもあります。

栗 議長

皆さんの方で、ほかに何かありませんか。

特にないようでありますので、ただいまの「教職員の多忙化解消について」ですが、今ほど説明があったことを推進していくといいますか、スケジュールどおりに頑張っておってやっていただきたいと思います。

それでは、協議事項はこの3点でありましたけれども、ほかに何か皆さんの方から、あるいは、事務局からありましたらご発言いただきたいと思えます。

松野 委員

私ども毎年、各小・中学校に学校訪問という形で、1学期、2学期と授業参観や校長先生との懇談の場をもたせていただいているのですが、冒頭、市長さんのご挨拶にもありましたように、今年はコロナの影響で、2学期、特に10月、11月に集中して7校訪問させていただきました。コロナ禍の中で、先生方のご苦勞も大変なものでありましたし、市の方でも早い段階でマスクの配布や、あるいは水道の蛇口の改修など安全にご配慮いただきありがたいというお話もお聞きしました。また、支援を要する児童の対応ということで支援員の皆さんが教室におられたのを見て、そういう話になりました時にも校長先生からは実態に即して配置をしていただいて大変ありがたいというお話も承りました。私どもも、そういう教室の様子をつぶさに見まして、ありがたいと思っております。今後も、各学校の実態をお聞きいただきまして、また必要な場合はご支援いただければ、当該児童のみならず、教室全体の学びの環境ということもございまして、よろしくお願ひしたいと思えます。

栗 議長

はい。ありがとうございます。

教育総合会議ができる前は、例年、教育委員さんの方からは市に対しての要望みたいなことも含めてお話をいただいていたかと思えますので、まだ少し時間もございまして、各委員さんから要望でなくても感想も含めて、何かありましたら一言ずついただけるとありがたいかなと思えます。

宮川 委員

松野委員がおっしゃったように学校訪問ということで7校、伺いましたけれども、先生方は本当に一生懸命に頑張っておらっしゃるので、ありがたいなと思いました。また、地域によっては、少し差があるなという事を今年は特に感じました。

栗 議長

はい。ありがとうございました。

高桑 委員

教科書選定の際に、教育センターの2階にある和室に伺ったのですが、その和室が結構空いているということをお聞きしました。もしそうなのであ

れば、そのお部屋を利用して、コミュニティ・スクールではないですが、野々市には、お茶やお花など手作りのものができる方もたくさんいらっしゃると思うので、その人たちをお願いをして、不登校の子たちと地域の人達とのコミュニティを持つ場を設ければ、家族や先生以外の人の意見なども聞けますし、そこで褒められるということもあると思いますし、その子どもたちにとっては、褒められたということが自信に繋がったりすると思いますので、そういう場を設けられればいいなということを感じました。あと、もう一つ。数年前ですが、私の娘がソフトテニスの試合に出ていた時に、どうしてこの部活が強いのかという話をお聞きして、それは先生の指導力だけではなくて、学校の施設を地域の方に貸して、そこに子ども達が混じって、それなりに出来る方が教えることで段々と強くなっていくんだよということをお聞きしました。そのように地域の人が入りやすい形にすれば、先生の部活を見る時間も少なくなると思いますし、地域の人にとっても、子どもに教えてあげられるということもありますし、子ども達も段々と上手くなっていけるのかなという事を感じました。

大久保教育長 部活動の改革で、先生方に負担をかけないように、地域で部活動をという
ような国の方針もあります。

栗 議長 地域の要望で施設に対するものもありますし、うまくその辺を調整できる
といいですね。また一つ課題としてお願いしたいと思います。ご意見あり
がとうございます。

安嶋先生から何かありますでしょうか。

安嶋 委員 今、GIGAスクールの話もあって、タブレットを小中学生に1人1台ず
つ配備したり、プログラミング教育や英語教育など、どんどん先生方の多
忙化が進んでいるなということを実感する中で、ここでコロナがどんと来
て、大変な状況に先生方はおかれているなと感じ受けます。ただ、そうい
うことを学ぶ場をもっともっと作っていつてあげられたらいいのではない
かと思います。英語教育にしてもプログラミング教育にしても、今の状態
ではなかなか伝えられにくいことも、もっと教員の質を高めていけば、子
どもにも波及するというので、野々市の場合は、金沢工業大学があったり
、県立大学がありますし、あるいは、英語教育の力をしっかりと持った
前の教育委員の荻野さんもそうでしたが、地域の人達などの能力、大学の
技術、能力をもっともっと引き出せば、野々市の教育の質も高まるので
はないか、教員に対してのサービスが高まると結果的に野々市の教育のレ
ベルが上がり、子ども達のレベルも上がるのではないかと思いつながら、何
かそういう仕組みがうまくできるといいんじゃないか、野々市で教員とし
て配属されると、きちんとそのOJTを受けて、教育レベルが上がるんだ

というぐらいの何かそういう自信をつけられるような教員の環境が構築できるといいなと思いつながら具体的にどうすればいいのかっていうのがちょっと見あたらないのですが、何かそういう場をもっともっと広げていけるとありがたいなと思いますので、またご協力いただければと思います。

栗 議長 ありがとうございます。今日、説明のあったコミュニティ・スクールも、ここには直接的に入っていないかもしれませんが、コミュニティ・スクールを運営していくことの中で、現場の先生方の多忙化の解消ということも大きな取り組みといたしますか、コミュニティ・スクールをやる上での何か大事なところなのかなという感じもしますので、その辺も野々市の場合も含めて、また検討といたしますか、やっていければいいのかなと思います。またよろしく願いいたします。

大久保教育長 学校と地域が密接となって、大学や企業、町内会も含めた地域全体で協力しあっていければと思います。

栗 議長 先生方に負担がかかっているということを理解した上でそれぞれやっていくという事が大事なので、先ほどの部活の話もそうですし、そういうことも頭においてやっていければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに事務局の方から何かありませんか。特によろしいですか。

それでは、いろいろとご意見をいただきました。本当にありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和2年度第1回の総合教育会議を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

閉会 (午前 11 時 58 分)

以上、本会議の議事経過及び結果が正確であることを証するため、野々市市総合教育会議設置要綱第7条第1項の規定により議事録を作成する。